

第29回帯広市農業委員会議事録

平成30年10月26日、第29回帯広市農業委員会をとかち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午前10時30分(開会)～午前11時10分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
第4号	農地法第4条の許可申請の取下書の提出について
議案 第1号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第2号	農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
第3号	農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
第4号	農用地利用集積計画の案の決定について

4. 署名委員 16番 宮浦 伸一 委員
17番 松金 栄治 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歓垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	出席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	出席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 26名
欠席委員 0名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地課長	逢坂 弘和	出席
農地係係長	森田 公樹	出席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地係専門員	今井 祐一	出席
農地係主任補	水野 晴基	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 議長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
中谷 会長	ただいまより、第29回帯広市農業委員会を開催いたします。
議長	(会長より、近況含め、挨拶)
	これより、議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委員)	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 議長	報告いたします。
	本日の出席委員は26名 全員でございます。
	本日の議事につきましては、報告が4件、議案が4件、その他が1件でございます。
	(配布資料の確認)
	報告は以上でございます。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、16番 宮浦 委員、17番 松金 委員
	を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
	それでは、報告案件に入ります。
	報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。
事務局(逢坂課長)	農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。
	(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要等の朗読・説明)
議長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委員)	(なし)
議長	特に無いようですので、報告第1号はこれで終わります。
	次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および第3号
	「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。
	まず、9月分の調査結果について、河瀬 調査委員長より報告をお願いします。
河瀬 調査委員長	9月27日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番44から49の6件について
	現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	同じく、報告第2号 農地法第5条の転用に係る完了の確認についてですが、
	附番3から5の3件について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認
	いたしました。さらに、農地法第5条の一時転用に係る復元完了についてですが、
	附番4の1件について現地調査をしたところ、農地として復元完了していることを
	確認いたしました。
	最後に、報告第3号農地利用状況調査(農地パトロール)についてですが、

第9回目の調査を、現況証明等の現地調査と併せて実施いたしました。
帯広市中央部、西帯広外、合わせて263haの農地を調査しましたところ、
耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も
農地の利用状況は適正であると認められました。

以上で、9月分の報告を終わります。

議長

ありがとうございました。

次に、10月分の調査結果について、山崎 調査委員長よりお願いいたします。

山崎 調査委員長

10月10日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番50から53の4件について、
現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

同じく、報告第2号農地法第4条の転用に係る完了の確認についてですが、附番3
の1件について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしまし
た。次に、農地法第5条の転用に係る完了の確認についてですが、附番6から7の
2件について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。
さらに、農地法第5条の一時転用に係る復元完了についてですが、附番5の1件に
ついて現地調査をしたところ、農地として復元完了していることを確認いたしまし
た。

最後に、報告第3号農地利用状況調査（農地パトロール）についてですが、第10
回目の調査を、現況証明等の現地調査と併せて実施いたしました。別府町537ha、
基松町754ha、川西町718ha、合わせて2,009haの農地を調査しましたところ、
耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地
の利用状況は適正であると認められました。

以上で、10月分の報告を終わります。

議長

ありがとうございました。

以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議長

特に無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。

次に、報告第4号「農地法第4条の許可申請の取下書の提出について」
事務局より説明願います。

事務局(逢坂課長)

農地法第4条の規定による許可申請の取下げ書が次のとおり提出されたので
報告します。

(報告第4号、附番1の農地法第4条許可申請の取下げ1件について朗読・説明)
申請事業者の事業計画の中止による取下げでございます。

議長

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長	<p>特に無いようですので、報告第4号はこれで終わります。</p> <p>以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p>
議 長	<p>これより議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(水野主任補)	<p>農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第1号、附番25の売買による所有権の移転1件、付番26、27の経営移譲のための使用貸借権設定2件について調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>以上、附番25から27までの3件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。</p>
議 長	<p>それでは、議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番25について、濱野委員よりお願いいたします。</p>
濱 野 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。受け人は近隣の農地で営農を行っている農業者です。</p> <p>これまでも、周辺農地の利用に支障が生じるような営農はしておらず、規模拡大後も全部利用要件や地域調和要件については問題はないと考えます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
(委 員)	<p>(なし)</p>
議 長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に議案第2号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(今井専門員)	<p>農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。</p> <p>(議案第2号、「1. 農業就業育成・確保施設整備計画」附番12の農家住宅整備計画1件、「2. 農用地利用計画」附番12のその他(後継者住宅)への用途変更1件、「3. 農地転用計画」附番9の後継者住宅建設のための農地転用1件について調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>それでは、ご説明いたします。申請者は現在、親と同居をしながら営農を行っていますが、既設住宅は老朽化が進んでおり、さらに子供の成長により手狭となったことから、今回、後継者住宅の建設を計画したものです。既設敷地内には余地が無く、周辺農地や周辺環境に影響はないと思われるので、申請地を転用することは、やむを得ないものと考えます。説明は以上です。</p>

議 長	<p>それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>「1. 農業就業育成・確保施設整備計画」の附番12、「2. 農用地利用計画」の附番12、および「3. 農地転用計画」の附番9を一括して堀口委員よりお願いいたします。</p>
堀 口 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。申請者は現在、親と同居して畑作による営農を行っておりますが、既設の住宅が老朽化してきたことや子供の成長により手狭となったことから、今回後継者住宅の建設を計画したものです。既設敷地内には余地が無く、周辺の農地や周辺環境に影響が無いと思われまますので、申請地を転用することはやむを得ないものと考えます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。</p>
(委 員)	<p>(なし)</p>
議 長	<p>ご異議が無いようですので、当該計画の変更は 異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。</p> <p>次に、議案第3号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(今井専門員)	<p>農地法第5条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第3号、附番10の後継者住宅建設のための使用貸借権の設定1件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>それではご説明致します。附番10番につきましては、議案第2号でご説明した内容のとおりですので、詳細は省略させていただきます。</p> <p>なお、転用許可基準につきましては、農地法第5条の各要件に合致していることを確認しております。説明は以上です。</p>
議 長	<p>それでは議案第3号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番10について、堀口委員よりお願いいたします。</p>
堀 口 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。議案第2号で説明いたしましたとおり、申請地を後継者住宅用地として転用することはやむを得ないものと考えます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
(委 員)	<p>(なし)</p>
議 長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に、議案第4号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。</p>

<p>事務局(今井専門員)</p>	<p>農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。</p> <p>(議案第4号、一般分 附番38の賃借権の設定1件について調査書に基づき朗読・説明。)</p> <p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p>
<p>事務局(木原専門員)</p>	<p>(同、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う所有権の移転 附番22から23の売渡2件について、調査書に基づき朗読・説明。)</p> <p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p>
<p>議長 (委員)</p>	<p>これより議案の審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上で、議案の審議は全て終了いたしました。</p>
<p>事務局(逢坂課長)</p> <p>議長 (委員)</p> <p>議長 (委員)</p> <p>議長</p>	<p>続いて「その他」に入ります。</p> <p>「平成30年度帯広市農業委員視察研修の参加」について、事務局より説明願います。</p> <p>(「平成30年度帯広市農業委員視察研修の参加」についての説明)</p> <p>ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ご質問等が無いようですので、これで終わります。事務局からは他に無いようですが、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>特に無いようですので、以上で「その他」を終了いたします。</p> <p>次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。</p>
<p>事務局(森主任)</p> <p>議長 (委員)</p> <p>議長</p>	<p>(事務局から連絡事項の説明)</p> <p>ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご起立願います。お疲れさまでした。</p>